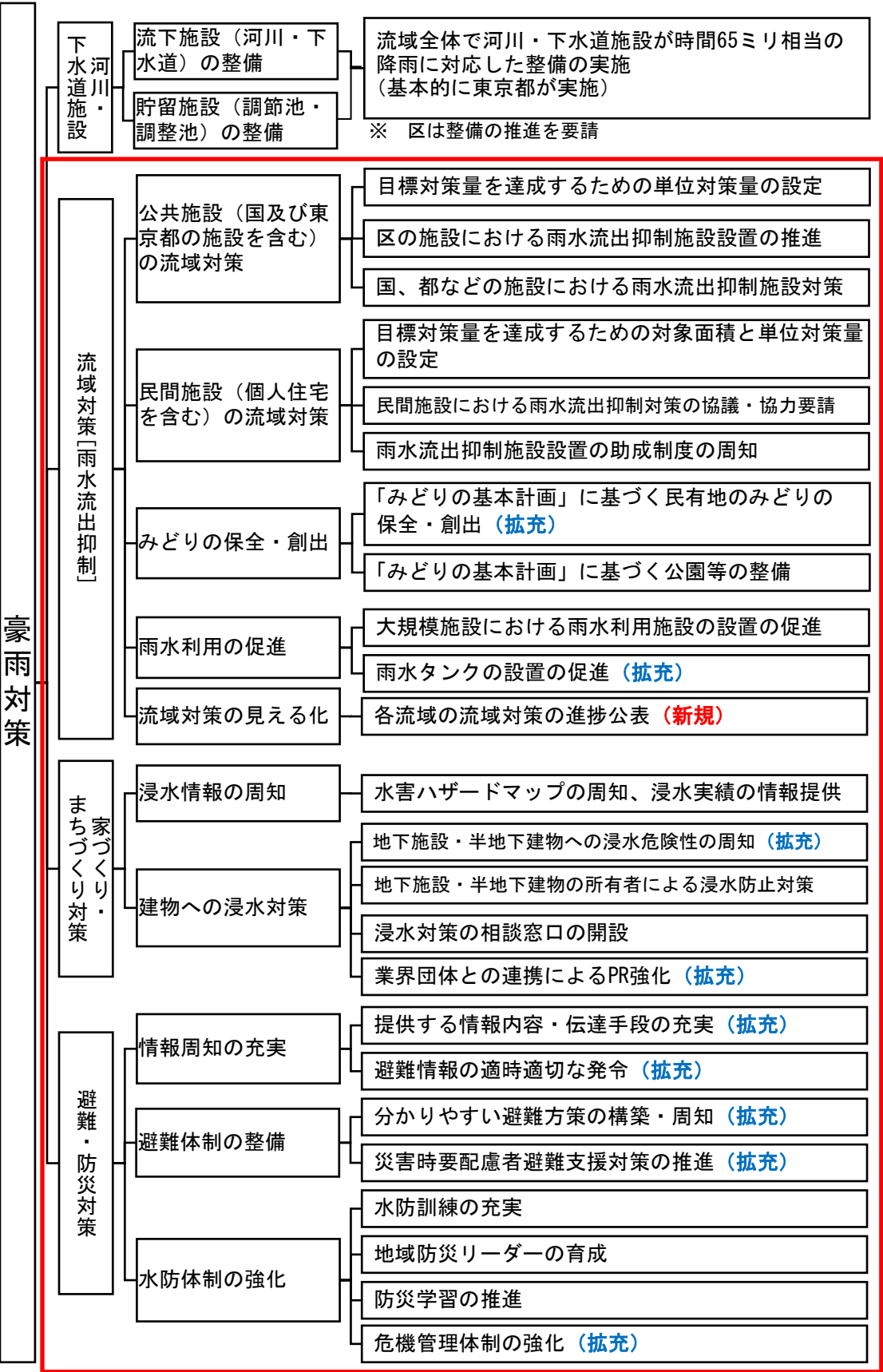


＜豪雨対策の体系＞



※ 赤い太枠(流域対策、家づくり・まちづくり対策、避難・防災対策)は、主に、区、区民、事業者等が取り組む豪雨対策の範囲

目黒区 都市整備部 都市計画課 〒153-8573 東京都目黒区上目黒二丁目19番15号
電話番号：03-5722-9725 FAX：03-5722-9338

目黒区豪雨対策計画 概要版

令和3年3月

【背景等】

区は、平成22年5月に「目黒区総合治水対策基本計画」を改定し、時間5ミリ相当の降雨に対応する流域対策（雨水貯留・浸透施設の整備等）に取り組んできました。都は、広域的な治水対策として時間50ミリ相当の降雨に対応していくため河川や下水道の施設整備などに、取り組んできました。

しかし、令和元年の台風第19号や、近年時間50ミリを超える豪雨が頻発している状況、新型コロナウイルス感染症への対応、国及び都の動向を踏まえ、区の役割である雨水流出を抑制する流域対策や、区民への情報発信等のソフト対策の取組を充実させ、区民と目標を共有しながら豪雨対策を着実に推進、加速していく必要があるため「目黒区総合治水対策計画」を改定します。

なお、近年の豪雨に対応した更なる対策を推進するとともに、自助・共助・公助の考え方のもと、区民や事業者にとって分かりやすい計画とするため、計画名称を「目黒区豪雨対策計画」に変更します。

【計画の目的】

- 目的1：水害から区民の生命を守る
- 目的2：水害による財産被害を軽減する
- 目的3：出水時も必要不可欠な都市機能を確保する

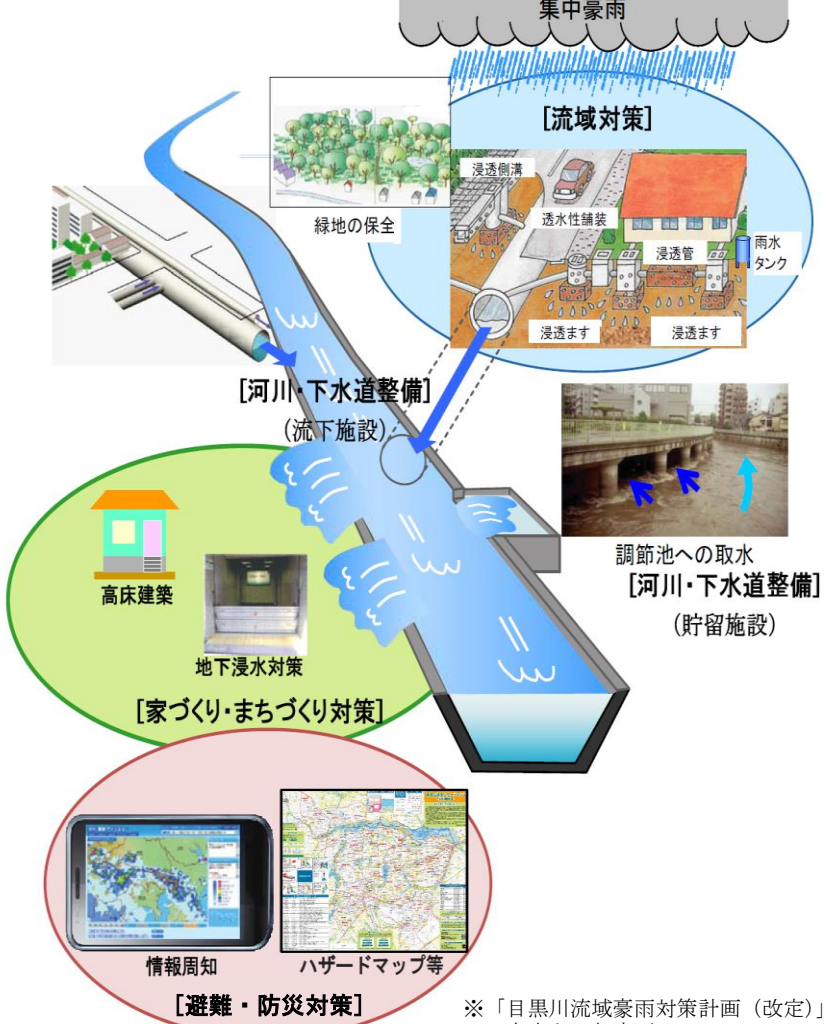
【目標】

- 目標1：時間75ミリの降雨までは浸水被害を防止
- 目標2：時間75ミリを超える降雨に対しても、生命の安全を確保

【計画の期間】

計画期間は、「東京都豪雨対策基本方針」及び「流域別豪雨対策計画」との整合を図り、平成26年からおおむね30年後の姿を見据えながら当面達成すべき水準としての目標年度を令和19年度とします。

豪雨対策の施策

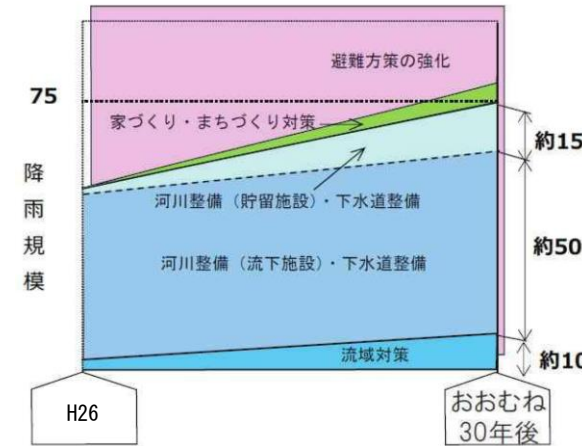


※「目黒川流域豪雨対策計画（改定）」の内容を一部変更

【区と東京都の役割分担】

目黒区	- 時間約10ミリ降雨に対応した雨水流出抑制施設の整備促進や緑地の保全などの「流域対策」を進めます。 - 区民の生命、財産を守ることができる「家づくり・まちづくり対策」、「避難・防災対策」の施策の充実を図っていきます。
東京都	主に、時間約65ミリ降雨に対応した「河川（流下施設＋貯留施設）・下水道整備」を進めます。

各対策の役割分担のイメージ図（ミリ/時間）



※「目黒川流域豪雨対策計画（改定）」の内容を一部変更

【流域対策】

豪雨対策全体での対策目標である時間75ミリ相当の降雨への対応のうち、区の役割である、雨水の流出を抑える「流域対策」においては、令和6年度までに時間6ミリ相当、19年度までに時間10ミリ相当の降雨の流出抑制を実施します。

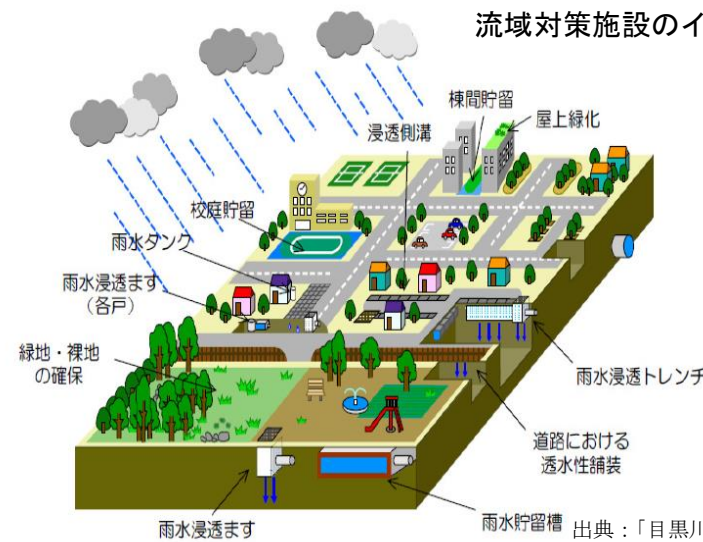
○ 流域対策の計画（令和19年度）

区は区内全域を対象に、時間10ミリ相当の降雨の流出を抑制するため、区全域では20.9万 m^3 の雨水対策抑制対策が必要となります。現況（平成30年度末）では、12.9万 m^3 が対策済です。

対策目標とその内訳

	豪雨対策全体	河川・ 下水道施設	流域対策
現在	時間55ミリ	時間50ミリ	時間 5ミリ
令和 6年度			時間 6ミリ
19年度			時間10ミリ
おおむね30年後	時間75ミリ	時間65ミリ	時間10ミリ

流域対策施設のイメージ



- ・貯留施設
- 雨水を一時的に貯めて、河川や下水道の水位が低下した後に、ポンプなどを使って排水する施設です。代表例として、校庭、運動場、公園等における貯留施設があります。
- ・浸透施設
- 雨水を直接、地下に浸透させ、河川や下水道への流出を抑制する施設です。代表例として、浸透ます、浸透トレンチ、透水性舗装等があります。

○ 雨水流出抑制施設の設置推進

区は、流域対策を推進するため、公共施設と一定規模の民間施設に対して、単位対策量以上の雨水流出抑制施設の設置を指導していきます。また、個人が所有する住宅等で雨水流出抑制施設や雨水タンクなどの設置を行う場合には、工事費用を一部助成しており、今後設置促進のための誘導策を検討していきます。

民間施設の流域対策

対象規模	単位対策量
敷地面積 500 m ² 以上	600m ³ /ha
開発行為の許可を要する施設 敷地面積 500 m ² 以上	600m ³ /ha
開発行為の許可を要する施設 敷地面積 500 m ² 未満	300m ³ /ha

公共施設（国、都、区）の流域対策

施設	単位対策量
目黒区が設置する施設	660 m ³ /ha
国、東京都 その他公共的な団体が設置する施設	600 m ³ /ha
車道	290 m ³ /ha
歩道	200 m ³ /ha
公園等	600 m ³ /ha

○ みどりの保全・創出

自然環境の持つ保水機能を流域対策に取り込み、対策の充実を図ります。区は、公園等の整備により、みどりの創出を進めるとともに、民有地については、敷地面積200㎡以上の建替え等に際し、みどりの保全・創出を義務付け、対策を進めます。また、区民や事業者等には、保存樹木制度や接道部緑化助成制度等を周知し、積極的にみどりの保全や創出を推進していきます。

○ 雨水利用の促進

区は駒場野公園自然観察舎、目黒天空庭園管理棟、中目黒公園花とみどりの学習館、碑文谷公園ポニー舎の雨どいに雨水タンクを設置し、散水での利用や解説表示等を行い、雨水利用の普及啓発を進めています。区民や事業者等には、雨水流出抑制施設等設置助成制度(雨水浸透施設・雨水タンク)等を積極的に周知し雨水利用を促進します。

○ 流域対策の見える化

区ホームページや東京都総合治水対策協議会ホームページなど様々な情報ツールにて、各流域対策の進捗状況（実績値）を毎年公表し、区は取組を推進するとともに、区民や事業者にも流域対策への協力を求めています。

【家づくり・まちづくり対策】

浸水被害を軽減する「家づくり・まちづくり対策」において、浸水予防対策が実施される仕組づくりを行います。

○ 浸水情報の周知

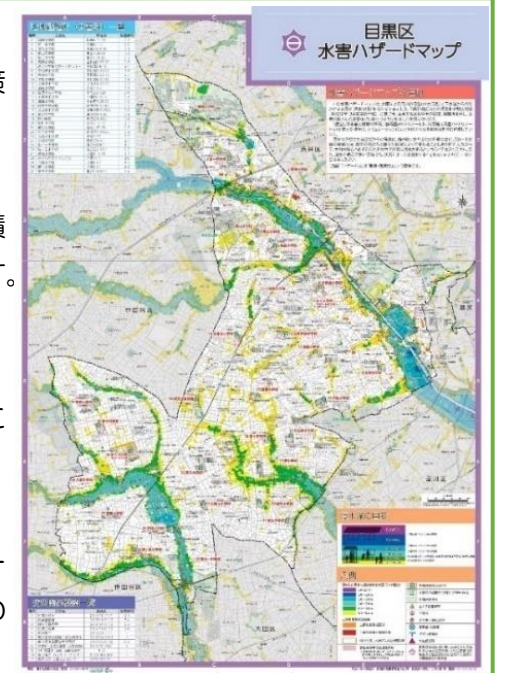
区は、ハザードマップや区内の浸水実績等の情報を区ホームページ等で積極的に周知し、区民や事業者等による自発的な建物の浸水予防を促進します。

○ 地下施設・半地下建物への浸水対策

区は、半地下建物を所有する区民や事業者等に対して、「東京都地下空間浸水対策ガイドライン」などを基に、具体的な浸水対策や配慮すべき事項について啓発し、所有者による建物の浸水防止対策を進めていきます。

○ 業界団体との連携による PR 強化

区は、東京都総合治水対策協議会、民間業界団体と連携し、住宅メーカーホームページへの流域対策事業の掲載や住宅展示場等で雨水流出抑制施設のチラシ配布を行い、住宅等への雨水流出抑制施設の設置を促進します。



【避難・防災対策】

区民の生命を守る「避難・防災対策」において、区民や事業者等が豪雨時に必要な情報を得て、自発的に適切な避難・防災対策などが講じられるようにします。

○ 情報周知の充実

大雨時に目黒川の状況を区民や事業者等へ提供するため、ライブカメラを区内2か所に設置し、区ホームページ「目黒区のお天気ライブカメラ」にて配信しています。平成31年3月、住民等が情報の意味を直感的に理解できるように、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供するように国が改定した「避難勧告等に関するガイドライン」を踏まえ、適時適切な避難情報の発令を行います。

水害発生時の浸水対策や避難に関する情報については、総合水防訓練、地域防災訓練、防災講演会等の開催時や、防災行動マニュアル、めぐろ区報、区ホームページ、ツイッター等の様々な手段で提供します。

区民や事業者等には、これらの情報を活用していただくことで、適切な避難行動を促進します。

○ 緊急用土のうの設置

区は、区ホームページや防災行動マニュアルで緊急用土のうの設置場所を周知し、集中豪雨時、区民や消防団が浸水被害防止に利用できるようにしています。今後、土のう保管箱を活用し、土のうの利用方法や保管箱の設置場所等の周知に取り組みます。



目黒川ライブカメラ映像（上：宝来橋上流、下：太鼓橋下流）

